



# 筑紫女学園大学リポジット

A Study of Life Support and Building Network among Residents of Remote Islands in the Post-Coal Era : An on Site Research in Takashima and Ioujima in Nagasaki Prefecture

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2014-02-13 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小川, 直樹, 田中, 孝明, OGAWA, Naoki, TANAKA, Takaaki メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/121">https://chikushi-u.repo.nii.ac.jp/records/121</a>

# 炭鉱閉山後の離島地域における住民ネットワーク構築へ向けた生活支援のあり方

～長崎県高島・伊王島の現地調査を通して～

小川 直樹・田中 孝明

## A Study of Life Support and Building Network among Residents of Remote Islands in the Post-Coal Era

: An on Site Research in Takashima and Ioujima in Nagasaki Prefecture

Naoki OGAWA and Takaaki TANAKA

### 1 はじめに

現在の離島地域においては、平成の市町村合併に伴い、他の市町村に吸収されるという形で、これまでの独自の行政サービスが廃止された市町村も少なくない。また、離島に橋が架けられ、陸続きになった地域もみられる。しかしながら、行政区域や島をめぐる社会整備が変化するなかで、そこで生活する住民の暮らしは今も昔も変わることはない。その地域の伝統あるいは、文化的風土を大切にしながら、離島生活者は日々生活している。

筆者らはこれまで離島生活高齢者の生活問題について研究を行ってきた。研究対象地は長崎県高島・伊王島である<sup>(1)</sup>。2007年（平成19）年3月から定期的に現地に入り、2010（平成22）年9月の調査まで計9回にもおよび現地調査を進めてきた。これまでの調査を通して、炭鉱かつ離島という特有の諸条件を有するまちとして、炭鉱閉山後の住民、特に高齢者を対象に聴き取り調査を行い、また地域の商店・学校・警察署等にも出向き、地域の声を拾ってきた。その研究結果はすでに発表済みである<sup>(2)</sup>。

これまでの研究では離島生活高齢者を対象課題として、聴き取り調査の内容からそこで暮らす住民の生活実態を把握し、生活問題を構造的に分析していった。しかしながら、離島地域をめぐる法整備に関する分析や、子どもから高齢者までを含めた両島が抱える住民ネットワーク形成の課題について論究するには及ばなかった。

そこで本論文では、これまでの研究結果と新たな現地調査を踏まえ、現在の離島地域をめぐる諸問題を通して、そこで暮らす住民の生活とそれに関連する福祉課題について考察を試みることにする。そして、離島地域のなかでも炭鉱のまちとして栄えてきた長崎県高島・伊王島で暮らす住民のネットワーク構築へ向けた生活支援のあり方について、若干の検討を行っていきたい。

## 2 離島地域を取り巻く現在の状況と法整備

### (1) 離島地域をめぐる全国的な傾向

#### ① 離島地域の現況

離島振興法に基づく離島振興対策実施地域は、平成22年4月現在、76地域（258島、110市町村）が指定されており、このうち、国土交通省が毎年度、離島振興計画の実施のために必要な公共事業関係予算を一括計上し、その振興を図っている島は北海道内の6島を除く252島（104市町村）である。258島の面積は5,225km<sup>2</sup>で、我が国の総面積に対して1.38%となっている（表1を参照）。

表1 離島振興対策実施地域の概要（平成22年4月現在）

区分	合計	内地	北海道
地域数	76	71	5
指定有人島数	258	252	6
面積	5,225km <sup>2</sup>	4,808km <sup>2</sup>	417km <sup>2</sup>
対全国比	1.38%	1.27%	0.11%
人口	429千人	415千人	14千人
対全国比	0.34%	0.33%	0.01%
関係市町村数	110	104	6

人口は平成17年国勢調査による

出典：国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/crd/chirit/ritoutoha.html>

#### ② 離島地域の人口等の動向

離島振興対策実施地域の人口総数は長期間にわたり減少を続けて、その減少率は1965（昭和40）年から1970（昭和45）年の12.1%をピークに、昭和50年代からは鈍化傾向を続けており、平成12年から平成17年までの最近の5か年では8.2%となっている（表2を参照）。年齢階層別人口割合（平成17年国調）は、14歳以下の年少人口は12.6%（全国13.7%）、15～64歳までの生産年齢人口は54.4%（同65.8%）、65歳以上の老年人口は33.0%（同20.1%）となっており、特に高齢化比率（高齢人口）の33.0%は、過疎地域、奄美等のハンデキャップ地域と比べても高いという状況となっている。

表2 人口の推移

（単位：人）

	離島人口	対前5年比	全国人口	対前5年比
1960(昭和35)年	923,062	-	94,301,623	-
1965(昭和40)年	837,949	-9.2%	99,209,137	+5.2%
1970(昭和45)年	736,712	-12.1%	104,665,171	+5.5%
1975(昭和50)年	666,341	-9.6%	111,939,643	+7.0%
1980(昭和55)年	630,538	-5.4%	117,060,396	+4.6%
1985(昭和60)年	597,487	-5.2%	121,048,923	+3.4%
1990(平成2)年	546,505	-8.5%	123,611,167	+2.1%
1995(平成7)年	509,105	-6.8%	125,570,246	+1.6%
2000(平成12)年	472,312	-7.2%	126,925,843	+1.1%
2005(平成17)年	433,712	-8.2%	127,767,994	+0.7%

表3 人口減少率と高齢者比率

	年度	離島	過疎	半島	奄美	全国
人口減少率	H2～H7	6.8%	5.2%	1.7%	4.9%	+1.6%
	H7～H12	7.2%	5.4%	2.3%	2.6%	+1.1%
	H12～H17	8.2%	5.4%	3.7%	4.4%	+0.7%
高齢者比率	H7	24.9%	25.2%	21.1%	22.9%	14.5%
	H12	29.4%	29.5%	24.6%	25.8%	17.3%
	H17	33.0%	30.2%	27.5%	27.7%	20.1%

出典：国土交通省ホームページ <http://www.mlit.go.jp/crd/chirit/ritoutoha.html>

る（表3を参照）。また、産業別の就業人口構成（平成17年国調）は、第1次産業24.2%、第2次産業17.6%、第3次産業58.2%となっており、全国の値である4.9%、26.6%、68.5%に比べて、第1次産業の比率が大きく、島の経済活動における漁業や農業等の第1次産業の役割が相対的に大きい。

## (2) 離島振興法の概要

### ① 法律の制定

離島振興法は離島地域を有する地方公共団体等の要望の高まりを背景に、1953（昭和28）年、議員立法によって10年間の時限立法として制定された。その後、離島振興法の延長が10年置きになされ、現行の離島振興法は、2002（平成14）年7月19日に「離島振興法の一部を改正する法律」が公布され、翌年2003（平成15）年4月1日から施行されている。適用期間を2013（平成25）年3月31日までの10年間延長することとしている。

### ② 離島振興法に基づく離島振興施策

国土交通大臣、総務大臣および農林水産大臣は国土審議会の意見を聴いたうえで、離島振興対策実施地域の指定ならびに離島振興基本方針（以下、基本方針）を策定しなければならない（法第2条および第3条）。基本方針に基づいて関係都道府県は離島振興計画を定めなければならない（法第4条）。関係都道府県によって策定された離島振興計画では、地方公共団体等にとって次のような事業の実施が定められている（法第5条）。

#### 【離島振興法に基づいて離島振興施策】

- ・国の予算への計上（法第6条）
- ・地方債についての特別な配慮（法第8条）
- ・医療の確保等（法第10条）
- ・高齢者の福祉の増進への配慮（法第11条）
- ・交通の確保への特別な配慮（法第12条）
- ・情報の流通の円滑化及び通信体系の充実への配慮（法第13条）
- ・農林水産業の振興への配慮（法第14条）
- ・教育の充実への配慮（法第15条）

- ・地域文化の振興への配慮（法第16条）等

### ③ 国の負担又は補助の特例

離島振興計画に基づく国の負担又は補助の特例については、下記の項目となっている。

- ・港湾、漁港、道路、空港、義務教育施設、保育所、消防機械器具設備（法第7条第1項）
- ・災害復旧事業（同条第5項）
- ・簡易水道（同条第6項）
- ・他の政令による特例措置（海岸、土地改良等）（同条第7項）
- ・教員住宅等（同条第8項）

## 3 長崎県高島・伊王島における離島振興計画の実施状況とその問題点

### (1) 両島の離島振興計画

長崎県は離島振興法に基づき国が策定した基本方針をもとに、2003（平成15）年6月に「長崎県離島振興計画」を策定した。目標年度は2012（平成24）年度である。ここでは、高島・伊王島の振興計画を踏まえ、現地調査からみた計画の達成状況について分析を行っていきたい。

#### ① 高島地域振興計画の内容

##### 1) 基本方針

水産業の振興及び観光交流の促進を基本理念としている。具体的には、飛鳥磯釣り公園、海水浴場、キャンプ場の既存施設と海水温浴施設「いやしの湯」及びふれあい多目的公園の活用によって、交流人口のさらなる拡大をめざす「観光交流の島づくり」を掲げている。

##### 2) 基本的方向性

マリノレジャーを中心とした観光レクリエーションを活かした広域的観光ルートの形成による地域振興を推進するため、航路の充実を図るとともに、高齢者をはじめとした住民が安心して暮らせるまちづくりに努める。

当地域は、「島」という特徴を生かして、新マリノバージョン拠点交流促進総合整備計画に基づき、「観光交流の島」を目指す。

このため、島の重要な交通機関である長崎港との定期航路の充実を図るとともに、物資流通の円滑化のため高島港の整備を図る。

また、水産業の振興について、マリノバージョン計画を中心として、種苗放流の実施、漁場の整備開発等、つくり育てる漁業の推進を図るとともに、担い手育成の推進、流通機構の整備を図る。

さらに、生活排水路の整備、町内環境美化などを推進し、快適な居住環境の整備を図るとともに、医療や高齢者福祉等の充実に努める。

##### 3) 計画の内容

#### ア 交通施設の整備その他に関する事項

高島町の主要航路として、長崎・伊王島・高島の定期航路が1日10便あり、片道35分を要

する。観光客等の利便を図るため、今後、料金の適正化、船舶の大型化を図る。陸上交通については、島内道路の整備を図り、循環バス路線の維持、確保に努める。

また、定期船利用者の利便性と快適性向上のため、港湾の整備を図るとともに、旅客ターミナル周辺の緑化を行い、「観光交流のしまづくり」にふさわしい玄関口の整備を行う。

#### イ 生活環境整備に関する事項

簡易水道施設、漁業集落排水施設及び公共下水道は、現有施設で充足されているが、今後とも施設の維持管理に努める。また、高齢者や障害者等に配慮した住宅の整備促進を図るとともに、島的美観と住民がふれあう場の創出のために、住宅周辺の道路、広場等の環境及び景観整備を推進する。

#### ウ 医療の確保に関する事項

町立診療所は、島民への医療サービスの提供に貢献しているが、医療技術の進歩による医療の高度化、専門化にともない、より質の高いサービスが求められる状況にあり、診療機能をさらに充実させるため、高度の医療機器の導入を図るとともに、救急患者を島外の高度な医療機関へ搬送するための救急艇の建造などに努める。

また、地域住民の生活習慣病に対する予防対策として、食生活など生活習慣の改善、健康教育、健康相談等の一次予防の充実・強化に努める。

#### エ 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

平成24年の高齢者人口は、350人（人口700人）、老年人口比率は50%と予測される。このように高齢化が進行する中であって、保健師、ホームヘルパー等マンパワーの養成と資質の向上に努め、機能訓練等の推進を図るとともに、ホームヘルパー派遣事業、既存施設の老人ホームを利用したショートステイ及びデイサービスセンターを活用した各種福祉サービスの充実を図る。

また、老人クラブ活動への参加によるふれあいと生きがいのある暮らしを推進する。さらに、心身障害者（児）の日常生活の支援を行い、児童・障害者福祉の充実を図る。

#### オ 教育及び文化の振興に関する事項

ふれあいセンターを活用した各種研修活動や実践活動を通じて、生涯学習を推進するための指導者育成に努める。また、数多い歴史的資産の保存・活用、及び地域文化の伝承を推進し、地域への愛着感を醸成し、町民一人ひとりが学ぶ心を養うとともに、次世代を担う子供達の教育の充実を図る。

#### カ 観光の開発及び交流の促進に関する事項

長崎市の近郊に位置し、しまの周囲を海に囲まれ風光明媚であるため、市町村合併を見据えた広域的な観光開発の推進を図り、マリノベーション計画を核とした特色ある交流型観光のしまを目指す。交流の拠点施設として、海水を使った本格的なアイランドセラピー癒しの場を整備し、腰痛予防・ダイエット等の健康教室等の開催を通じて、幅広い年齢層を対象とした通年型集客による交流人口の増加を図る。

また、ふれあい多目的運動公園については、ソフトボール教室、テニス教室等のスポーツ

教室や各種イベントの開催により、スポーツ愛好者等の集客を図る。

一方、釣り公園や海水浴場などマリンレジャーを中心としたレクリエーション空間を備えるなど、リゾート感覚として地域全体を味わえるようなしまづくりを構築する。

### 伊王島地域振興計画の内容

#### 1) 基本方針

本地域が目指すまちづくりは、本地域に住む人だけでなく、本地域を訪れる人も含めて、全ての人が主役となれる新しいタイプのリゾートを目指したまちづくりを目的としている。そこでこのようなまちづくりを、一定住と交流のハイブリッドリゾート・伊王島 - 「元気・根気・呑気のまちづくり」と定め、

- ・賑わいと活力を生み出す元気のまちづくり
- ・快適な暮らしをささえる根気のまちづくり
- ・創造性と潤いをはぐくむ呑気のまちづくり

のイメージのもとに、リゾート空間の再開に努め、観光交流の拡大を図るとともに、伊王島大橋の早期完成を推進することを基本理念とする。

#### 2) 基本的方向性

振興の基本的方向性として、元気・根気・呑気まちづくりを行うにあたり、

- ・伊王島大橋による本土化へ対応したまちの骨格をつくる。
- ・住む人、訪れる人が羨み、住んでみようと思えるような快適な定住環境を創造する。
- ・島全体を生かしたリゾート空間づくりを推進し、多くの人々が集い憩える交流・交歓型の地域をつくる。
- ・有能な人材を育て、活用することはもちろん、外部からも有能な人材を取り込み、活力ある地域をつくる。

以上の4つの戦略的テーマを掲げ、市町村合併による長崎市を中心とした新たな行財政基盤の整備、高度情報化の進展、少子・高齢化など新しい時代潮流への対応を図ることにより、地域振興を推進するものとする。

#### 3) 計画の内容

##### ア 交通施設の整備その他に関する事項

交通施設の整備については、伊王島大橋の早期完成による本土化を目指すとともに、架橋事業に進捗にあわせ島内幹線道路や生活道路を拡幅する。また改良、駐車場の整備など、本土化に対応できる交通体系を構築するとともに、島内交通バスの運行充実を図る。

##### イ 生活環境の整備に関する事項

水道施設については、現在長崎市との分水協定により、給水を受け水資源の確保を図っているが、島内配水管、海底水道管の老朽化が著しいことから、平成10年度から基幹改良整備を行っている。なお、海底水道管については、架橋事業の進捗にあわせ、橋への移設を検討する。

下水道施設については、平成10年度より公共下水道事業に着手し、平成15年度より一部供

用開始されることとなっており、本地域の全区域を年次毎に整備し、生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の向上を図る。

ごみ処理については、分別収集の徹底を強化することで、リサイクル活動を推進し、資源の有効活用により、ごみの減量化を図っていく。し尿処理については、公共下水道整備の進捗状況との整合性を図り、既存施設の維持管理に努めていく。

#### ウ 医療の確保に関する事項

医療については、国民健康保険直営診療所における診療体制、医療機器等の充実を図るとともに、長崎市内の医療機関との連携を強化し、救急医療、休日等の診療体制の充実を図る。また、健康づくりや保健予防を推進するために、各種健康診断を実施し、地域保健活動の充実を図る。

#### エ 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する事項

高齢者の福祉については、高齢者の継続的な在宅生活を支援するため、ホームヘルプサービス、デイサービス、介護支援サービス等の各種サービスの充実とそれを担うマンパワーの確保、育成に努める。また、介護保険の円滑な運営を図るため、高齢者の利用意向を十分に反映したサービス提供基盤の充実及び拡充を図る。

障害者福祉についても、デイサービス等の充実を図るとともに、町内のバリアフリー化を推進する。また、母子・児童福祉については、社会問題となっている児童虐待に関し、早期発見と早期対応を促進し、地域ぐるみで家庭を支援する体制を整備するなど、保育サービスの充実子育て支援星家庭への支援を推進する。

#### オ 教育及び文化の振興に関する事項

社会教育については、公民館、ヴィラオリンピカ等の社会教育施設を中心に、公民館講座、子ども会活動、青少年健全育成活動等の学習活動をより一層充実させるとともに、社会教育施設の利用促進に努める。また、学校教育については、児童の心の教育の充実や自ら学び自ら考える力の養成に努める。

地域文化の創造については、住民の自主的グループ活動の育成を助成していくとともに、文化財、歴史資料館の保存、保護を推進する。

#### カ 観光の開発に関する事項

観光の中心であったリゾート施設の再開を図るとともに、海洋性に恵まれた自然条件を活かした観光施設の再整備及び充実強化を図る。このために、観光客が島を満喫できるようなサイクリングコースや海水浴場の整備、島の公園化などを推進し、島内の観光ルートを形成するとともに、市町村合併を前提として近隣市町との連携を強化し、広域的な観光ネットワークを構築する。

### **(2) 両島の計画実施状況と現地調査を踏まえた問題点**

先の両島の振興計画内容を概観したうえで、ここでは筆者らが行った現地調査をもとに計画の実施状況と、問題点について若干述べていきたい。



## ① 交通

交通に関しては表4のように年々、利用者数は減少している。両島ともに1回100円の料金を利用できることから、島内の移動手段の要になっていることは明らかである。これまでの現地調査のなかでも、特に高島では高島港から乗合バスに乘車する島民の割合が高い。しかも、船の定期便の到着にあわせて乗合バスが港に待機している。このことから、高島では島民の移動手段として乗合バスが重要や役割を果たしていることが理解できる。

一方、伊王島では人口比率でみた乗合バスの乗客数は高島ほど高くはない。この要因には、島内の地理的状況が高島ほど広範に及んでないことが考えられる。また、伊王島の場合には来年、伊王島大島が完成することによって、島内へ車の乗り入れがこれまでよりも容易になると予想される。そうなれば乗合バスの乗客数も減少していくであろう。

両島における移動手段の確保は、今後そこで暮らす生活者のニーズを的確に把握し、安心して移動の確保を保障するためにも、採算性だけではない交通手段の確保が重要になってくると考えられる。

## ② 医療・福祉

これまでの調査によると、高島においては全人口601名のうち、男性が265名、女性が336名である。そのうち65歳以上の高齢者が318名(高齢化率52.9%)で、その割合は男性が120名、女性が198名となっている(2009年8月末現在、長崎市福祉保健部調べ)。一方、伊王島は全人口788名のうち、男性が353名、女性が435名である。そのうち65歳以上の高齢者が387名(高齢化率49.1%)で、その割合は男性138名、女性が249名となっている。

表4 乗合バス輸送人員

(単位:人)

	事業者名	平成元年度	平成6年度	平成11年度	平成13年度
高島	(有)富川輸送	124,338	64,209	71,204	70,747
伊王島	伊王島	73,115	62,267	50,496	69,623

出典:長崎県地域振興部「長崎県離島振興計画」<http://www.pref.nagasaki.jp/rishin/mokuji.html>

高島においては、振興計画のなかでマンパワーの養成やヘルパー派遣事業、さらに既存の老人ホームを利用したショートステイ及びデイサービスセンターを活用した福祉サービスの充実が掲げられていたが、調査のなかで在宅高齢者が既存の老人ホームを利用するケースや、ヘルパー派遣事業等の実施はされていなかった。また、医療に関しても医療の高度化・専門化に伴う質の高いサービスの提供が計画されていたが、実際には島民の大半が軽度の疾病に関しては島内の診療所を受診し、それ以外については島外(長崎市内)の医療機関へ出向していることが明らかになっていた。

一方、伊王島では高島よりも福祉マンパワーが充実していることもあり、継続的な在宅生活を支援する体制は整備されつつあるといえよう。医療に関しても、振興計画では国民健康保険直営診療所における診療体制の充実が図られているが、伊王島大橋の完成後は緊急医療体制では救急艇のほかに、車での島外への移送も可能となることから、住民にとっては安心した医療サービスを受けることができるといえる。

### ③ 観光

表5は両島における観光客数の推移である。圧倒的に高島よりも伊王島の観光客が多い理由には、宿泊施設を含む観光施設が充実していることがあげられる。高島においては、夏にキャンプ場がオープンする以外は年間を通じて宿泊できる施設は1つしかない。またこれまでの聴き取り調査によれば、夏のキャンプ場シーズンになると、島外からの高島への観光客も多くなるが、夏以外には釣り客程度しか高島へ上陸する人はいないという。

伊王島の場合には多数の観光客を収容できる温泉宿泊施設があることから、一定の観光客が見込まれるといえる。

振興計画では両島とも観光の開発と交流の促進が掲げられているが、ハード面については両島とも整備がある程度進んでいると思われる。

#### (3) 離島振興実施地域の指定解除をめぐる諸問題～伊王島大橋完成後の影響～

伊王島については、現在、伊王島大橋の架設工事が進められている（2011年春供用予定）。同大橋は伊王島町と香焼町を結ぶ一般県道伊王島香焼線（約2.7キロ）の一部で、架橋後は市中心部から伊王島までの所要時間が車で約30分になる。

表5 観光客数の推移

（単位：人）

	1990(平成2)年	1995(平成7)年	1997(平成9)年	1998(平成10)年	1999(平成11)年	2000(平成12)年
高島	2,099	3,350	18,138	40,822	38,991	33,655
伊王島	160,000	281,211	410,724	435,806	218,801	256,854

出典：長崎県地域振興部「長崎県離島振興計画」 <http://www.pref.nagasaki.jp/rishin/mokuji.html>

架橋後は長崎半島と陸続きになることから、現在の離島振興実施地域の指定を解除される可能性が高い。離島振興実施地域の指定解除については、「離島振興実施地域の指定解除基準について」（昭和53年審議会決定）において次のように定められている。

「離島振興法に基づく離島振興対策実施地域を含む島しょに、同法及び他の法律（これに基づく命令を含む。）に基づき、架橋事業等が行われ、これによって、当該島しょに係る離島振興対策実施地域の全部又は一部と本土との間に常時陸上交通が確保されることになった場合には、同法にいう「隔絶性」が解消するものとして、当該地域の全部又は一部について指定を解除するものとする。この場合、準備にあてるため、上記の要件に該当することになる年度の次の年度に限り、指定の解除を猶予することができるものとする。」（文中傍線は筆者）

つまり伊王島においては、香焼地区と架橋することによって、離島振興法にいう「隔絶性」が解消されると考えられる。伊王島について離島振興実施地域の指定が解除された場合、どのような影響がもたらされるのだろうか。

メリットとして生活の利便性の向上が指摘できる、架橋後は、路線バスの乗り入れ、マイカー活

用による交通利便性の大幅向上、緊急時の救急車による本土への搬送が可能となる。また、帰りの船の時刻を気にしなくてすむため、特にマイカー所有者の行動範囲の拡大、本土への出かける回数の増加等、島民の移動の自由度が飛躍的に向上し、生活圏域の拡大等が図られるといえよう。

しかしながらデメリットとして、家電廃棄物やゴミの不法投棄の増加ならびに観光客の大幅な増加によって、駐車場や食事処、トイレ等の受け入れ施設が必ずしも充足されないことも予想される。

伊王島が離島振興実施地域の指定解除を受けた場合、高島にも少なからず影響がおよぶと考えられる。現在の航路では高島の島民は、伊王島経由の船便で長崎市内を行き来している。来年以降、伊王島大橋が完成し、その後、伊王島が離島振興実施地域の指定解除を受けると、長崎港から伊王島港までの船便が現在の便数よりも減少する可能性がなくもない。しかしながら、この問題は伊王島だけの問題ではなく、船便の便数が減るということは、高島までの便数の減少にも影響してくるのである。

伊王島島民の移動の確保は保障されるが、一方、高島島民の移動手段がこれまで以上に確保されないのであれば、高島で暮らす生活者にとってはゆゆしき問題である。今後、伊王島の離島振興実施地域の指定解除を議論する場合には、高島における航路による生活者の移動確保の問題を含め、総合的見地から検討する必要がある。

## 4 高島における住民ネットワーク構築へ向けた今後の生活支援のあり方

両島の振興計画の実施状況と現地調査から得られた見解をともに、ここでは住民ネットワーク構築へ向けた今後の生活支援のあり方について、検討を進めていきたい。

### (1) 人口減少を見据えた地域の主たる担い手の育成

表6は約40年間を通じた高島・伊王島の人口推移である。高島においては1975(昭和50)年をピークに、伊王島に関しては1960年(昭和30)年以降、年々人口が減少している。特に高島は三菱炭鉱の城下町と言われてきたほど、炭鉱閉山後はその地域で生み出される産業がほとんどなく、家族をもった島民は職を求めて島外へ転出していった<sup>(3)</sup>。

このように人口減少傾向にある両島において、そこで暮らす生活者の住民ネットワークの問題は、島のあり方を考えるうえで重要な課題のひとつであると考えられる。その際、鍵を握るのが地域の主たる担い手である。伊王島では昨年、地元出身者によってNPO法人が設立され、地域で暮らす高齢者の在宅支援を中心に、子どもから高齢者までを対象とした包括的なサービスを提供する動きが始まっている<sup>(4)</sup>。また、教会を拠点として地域活動(独居高齢者の見守り活動等)も定期的実施されており、寺社が地域活動に対して大きな役割を果たしている。今後は、人口減少を見据え、NPO法人や教会を中心に地域のリーダーを育成し、行政サービスでは対応できない住民ニーズへの対応が求められてくると思われる。

高島に関しては、これまでの歴史的な経緯から企業城下町として根付いた高島町の特有の文化の

なかで、住民自治が培われにくい環境にあったと考えられる<sup>(5)</sup>。しかしながら、全く住民自治が形成されていないわけではなく、2010（平成22）年2月には「高島地区高齢者見守りネットワーク協議会」が設立され、高齢者への声かけ、見守り、相談、安否確認等を行っている。この協議会は、高島地区の自治会、シニアクラブ、民生委員協議会、警察、消防、郵便局、社会福祉協議会、行政センターおよび大浦地区包括支援センター、長崎市高齢者すこやか支援課で構成されている。今後は、この組織活動を通じて、地域の主たる担い手を育成していくという視点が必要不可欠であろう。

表6 高島・伊王島の人口推移

（単位：人）

	1960 昭和35年	1965 昭和40年	1970 昭和45年	1975 昭和50年	1980 昭和55年	1985 昭和60年	1990 平成2年	1995 平成7年	2000 平成12年	2009 平成21年8月
高島	20,938	19,825	17,415	8,232	6,596	5,923	1,256	1,019	900	601
伊王島	7,266	6,822	6,348	1,887	1,683	1,403	1,233	1,160	1,035	788

出典：長崎県地域振興部「長崎県離島振興計画」 <http://www.pref.nagasaki.jp/rishin/mokuji.html> を筆者が一部修正

## (2) 既存資源を活用した住民相互自助組織

これまでの現地調査を通して、住民ネットワークを構築する諸要素は両島ともに潜在的に存在していると思われる。高島に関しては、趣味を通じた活動が活発であった。そこでは行政センターの施設を利用し、定期的に趣味活動（バレーボール）を行っている。参加者の構成をみても20代から60代の島民が参加をしており、世代間の交流にもつながっている。このような活動を契機として、先述した見守りネットワーク協議会との連携や、老人福祉施設・デイサービスセンターとの交流を通して、住民自助組織の基盤が形成されることが考えられる。

伊王島については、既存施設（リゾート跡地等）を利用した地域サロンの開催や、NPO 法人が準備を進めている地域交流の場を中心に、島民同士のネットワーク形成が図られることが望まれる。また、大人数を収容できる温泉宿泊施設があることから、現在多くの島外の人々が島内観光に訪問している。今後は、伊王島港の敷地内に島内外者とのコミュニケーションを図る機会づくり（例えば、フリーマーケットの開催等）を通じて、島内で暮らす住民同士のネットワークを構築していく方法も考えられるだろう。

## 5 おわりに

炭鉱閉山後の離島地域では、雇用創出に関する問題を慢性的に抱え、それに伴い人口減少の傾向が続いている。一方で、伊王島のように架橋によって離島振興実施地域の指定から解除される可能性のある離島も存在する。伊王島が本土とつながることによって、そのメリット・デメリットを指摘してきたが、高島に関してはメリットがほとんどなく、デメリットのほうが大きいことも明らかになった。

このように離島地域を取り巻く社会環境が変化するなかで、そこで暮らす島民の生活にも少なからず影響がもたらされることになる。そのなかで、どのように住民のネットワークを構築していく

のか、そこには中長期的視点を視野に入れた生活支援が求められてくるのである。

今回、両島の現地調査を通して、島を巡回するなかで、以前島民が使用していたであろうと思われる生活用品等が無造作に廃屋の脇に捨てられている光景や、あるいは現在は使用されていない電信柱の線に雑草が覆いかぶさっている様子を目にしてきた。

このように離島地域の栄枯を踏まえて、いま一度わが国の地域社会のあり方を検討することが、そこで暮らす生活者の目線の高さで捉えることにつながってくると思われる。

## 注

- (1) 高島・伊王島の選定理由については、小川直樹・田中孝明「離島生活高齢者の保護・医療・福祉をめぐる現状と課題 - 長崎市高島町における高齢者生活史共同研究を手がかりに - 」筑紫女学園大学・短期大学部『人間文化研究所年報』第20号（2009年）57頁以下を参照。
- (2) これまでの研究成果として、（注1）前掲書や小川直樹・田中孝明「離島生活高齢者の生活史にみる生活環境と生活意識 - 長崎市高島町における高齢者への聴き取り調査を中心にして - 『筑紫女学園大学・短期大学部 紀要』第5号（2010年）がある。
- (3) 炭鉱閉山後の離職者の動向については、雇用職業総合研究所『地域における雇用創出に関する研究 - 高島炭鉱離職者の追跡調査と閉山後の高島町町民の意識に関する研究 - 』（1989年8月）を参照。
- (4) 昨年設立されたNPO法人「ふるさと」に対する聴き取り調査では、来年をめぐりに小規模多機能型居宅介護施設の建設を予定しており、そのスペースの一角には、子どもから高齢者までが集うことができる地域交流サロンを考えているという。
- (5) 高島の炭鉱社会では、「職員」「本鉱」「組夫」という三階層制があったといわれている。詳しくは、山本勇次「長崎県高島の炭鉱離職者の『貧困のエートス』と、その変容」江口信清編『「貧困の文化」再考』（有斐閣、1998年）281頁以下を参照。筆者の聴き取り調査でも、同様の指摘を島民から得ている。

本研究は科研費研究助成・基盤研究C（課題番号21500735：代表者 赤星礼子）の研究成果の一部である。

（おがわ なおき：人間福祉学科 教授）

（たなか たかあき：尚綱大学短期大学部 准教授）